

# 一宮商工会 利用のご案内

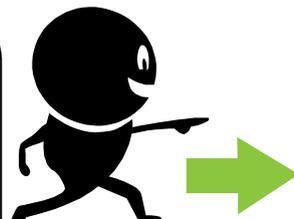
ビジネスチャンスの創出等、会員のニーズに応える事業を積極的に展開しております。  
是非商工会をご利用下さい。

## 〔一宮商工会では下記のような事業を行っています。〕

- 巡回・窓口相談事業を実施しています
- 記帳のお手伝い（記帳代行）、税務相談会を実施しています（個人事業のみ）
- 労働保険の事務代行をしています（労働者を雇用する事業所に限る／一人親方労災は除く）
- 商工会が窓口の共済制度があります
- 無担保・無保証人・低利のマル経融資（経営改善貸付）などの融資相談
- 各種講習会を実施しています
- 専門家による相談が受けられます〔愛知県商工会連合会連携事業〕
- **トラブルには地域弁護士制度があります**
- 会館、器具・備品等使用できます

★掲載内容が変更になっている場合がありますので 相談時は窓口で確認をお願いします。

次のページから  
それぞれの事業の概要が  
紹介されています。



■巡回・窓口相談事業を実施しています

職員による巡回及び窓口での相談を実施しています。  
ご連絡いただければ事業所へ伺います。  
相談内容が難しい場合は専門家の派遣など対応出来ます。

■記帳のお手伝い（記帳代行）、税務相談会を実施しています。

個人事業の方は記帳代行処理（会計ソフト：[弥生会計](#)を利用）及び税理士による税務相談を利用できます。

**記帳の代行から申告までお手伝いします。**



〔メリット〕

- ◎事業主は記帳事務が軽減される。
- ◎的確な経営資料ができる。
- ◎申告・借入に便利。

記帳代行処理には手数料がかかります。

◎税務相談会〔個人事業対象〕※予約制

税理士による税務相談会を年11回開催しています。

- 開催月 7月（2回 源泉指導）
- 1月（2回 年末調整指導）
- 3月（7回 申告・決算指導）

■労働保険の事務代行をしています

**労働者を雇用している事業所**は当商工会の労働保険事務組合一宮商工会で労働保険事務代行を利用できます。

**わずらわしい労働保険の事務処理を  
労働保険事務組合一宮商工会が代行！**



労働保険の事務代行には手数料がかかります。

※一人親方労災は取り扱っていません。

労災保険給付関係請求書等  
様式は「厚生労働省」のサイト  
からOCR様式をダウンロード  
できます。

**ダウンロード用様式 厚生労働省  
で検索。**

■商工会が窓口の共済制度があります

○小規模企業共済

事業主のための国の退職金制度

○中小企業退職金制度

従業員のための国の退職金制度

○中小企業倒産防止制度（経営セーフティ共済）

中小企業の連鎖倒産を防止するための国の制度

○中小企業共済の傷害共済・生命傷害共済

個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者及び従業員のケガや病気の保障制度

○中小企業共済の経営者医療共済

法人の役員、個人事業の事業主・専従者のケガや病気の保障制度

○中小企業共済のがん総合共済・がん医療共済

がん治療の高額出費、長期化に備える共済制度

○愛知火災共済の火災保険制度（※地震保険はありません）

企業を守る「普通火災共済」と「総合火災共済」があります。

○愛知県商工共済協同組合の自動車事故費用共済

ご加入の車輛が事故を起こした場合の共済制度（経済的負担を補償）

■無担保・無保証人・低利のマル経融資（経営改善貸付）と融資相談

○日本政策金融公庫国民生活事業の融資制度

【普通貸付】事業を営むほとんどの方が利用できます。（利用できない業種もあります。）

【小規模事業者経営改善資金】小規模事業者（6カ月以上、商工会の経営指導を受けている）である商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。〔通称：マル経〕（ただし、財務状況や業種により利用できない場合があります。）

◆日本政策金融公庫ホームページ <https://www.jfc.go.jp>

■講習会事業に参加できます

〔集団〕経営分析セミナー・事業計画策定セミナーなど経営講習会

東三河産業アカデミーの人材育成セミナーへ会員料金で参加できます。

〔個別〕融資相談会（一日公庫）、税務相談会（記帳指導・確定申告指導）など

※融資相談会は実施しない場合もあります。

※税務相談会は個人事業対象です。

■専門家による相談が受けられます〔愛知県商工会連合会連携事業〕

①嘱託専門指導員派遣

②エキスパート派遣（経営・技術強化支援事業）

③その他、相談内容に応じ対応します。

## ■トラブルには地域弁護士制度があります

業務上のトラブル等で困った場合「地域弁護士制度」を利用できます。この制度は、商工会と愛知県弁護士会の地域弁護士が連携してサポートするもので初回無料となっています。（手続き、内容について変更になるかもしれません。）



## ■会館、器具・備品等使用できます

◎商工会の部屋を使用（有料）できます。

会議等に利用できます。

◎電子コピーを使用（有料）できます。

◎会議机、折りたたみイスを使用（有料）できます。

◎簡易テントを使用（有料）できます。

※器具・備品はその状態により使用できないものもあるので事前に確認をお願いします。

※使用金額等詳細は商工会で確認して下さい。

## ■ゴミ袋〔箱売り〕を注文販売しています ※取扱い品目は次のとおりです

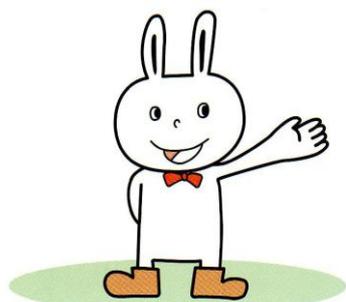
◎OT-44 可燃 薄口 容量：45ℓ 10枚1組が60組

◎OT-49 可燃 厚口 容量：45ℓ 10枚1組が40組

◎OT-33 不燃 容量：30ℓ 10枚1組が60組

※販売価格は商工会で確認して下さい。

★セミナー・相談会等事業は、天候・災害等の影響により中止・延期する場合があります。



「商工会は行きます 聞きます 提案します」を合言葉に、これからも地域の事業者や住民のみなさまがより暮らしやすいまちづくりに努めていきます。

一宮商工会

〒441-1231 豊川市一宮町旭2番地

☎93-2088 FAX93-6326

URL <https://info11539.wixsite.com/ichinomiya>

E-mail [contact@ichimiya.boj.jp](mailto:contact@ichimiya.boj.jp)

